

第27回 秋田市都市計画審議会

議案第1号 秋田都市計画第一種市街地再開発事業の変更
(中通一丁目地区第一種市街地再開発事業)
に関する意見書の要旨と都市計画決定権者の見解

平成21年12月24日
秋田市都市計画審議会

意見書要旨	都市計画決定権者の見解
<ul style="list-style-type: none"> ・ 千秋公園から日赤跡地に人の流れを作るように、広小路側には、緑地公園を整備し、真ん中に小道を整備する。 ・ にぎわい交流館（仮称）、広場、県立美術館、タウンビークルは必要ない。広小路側に緑地公園、商業施設兼住宅、無料駐車場、駐輪場、循環バスターミナル、この4つで十分に人を集める機能がある。 	<p>中通一丁目地区市街地再開発事業推進協議会（再開発準備組合、秋田商工会議所、県、市）での整備方針に係わる最終合意事項や秋田中央道路の南側ルート計画の廃止を踏まえ、再開発組合が施設計画案を作成しております。</p> <p>これらを踏まえ、本都市計画変更案は公共施設としての広場や、商業・居住・宿泊・医療・公共公益施設、駐車場を主要用途とした整備計画などを、都市計画法の規定により定めております。</p> <p>本都市計画案は、このような経緯によって定められていることから、適切であると考えており、左記の意見により計画を変更する必要はないと判断しております。</p> <p>なお、ご意見の主旨については、事業主体である再開発組合および、事業に対する指導助言する立場にある県・市の事業担当部局に伝えます。</p>

意見書要旨	都市計画決定権者の見解
<ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業の計画案は、利用者視点から見て、再開発のテーマがない。私が考えた再開発テーマは「賑わい城下町通り仲小路」。 ・仲小路のアーケードを日赤跡地まで延長する。県立美術館、にぎわい交流館の建築を止めその費用で、仲小路の大屋根延長を日赤跡地までの整備に充てる。 ・商業施設兼住宅は8階建て、1階から4階が商業施設、2階は物産屋、3階はまちづくり活動拠点（秋田市公共施設）、4階は美容室とマッサージ施設、5階から8階は若い人からお年寄りまで住める住宅にする。 ・駐車場、駐輪場は無料で、それぞれ2,000台、3,000台。 ・建物は城下町に合うように景観を統一、お城をイメージしたものにする。 ・仲小路の日赤跡地の通りだけスロープ道路にして、人が一時的に滞留するように、わい雑さを出す工夫をする。 ・仲小路の道路は日赤跡地区間のみ歩行者天国にする。 ・交通結節点として、循環バスを運行する。発着点を旧秋田県交通災害センター跡地にし、秋田駅から仲小路まで人を動かす仕掛けづくりをする。 	<p>左記要旨は、事業実施にあたっての要望や事業地区外の施設整備の意見を記述したものであり、都市計画変更案に対する意見とは認められないことから、ご意見の主旨については、事業主体である再開発組合および、事業に対する指導助言する立場にある県・市の事業担当部局に伝えます。</p>